

令和6年

# 火災・救急統計



令和6年8月に配備したドローン

火事と救急・救助は119番

火事や休日当番医の問い合わせは  
テレフォンサービス 86-0119

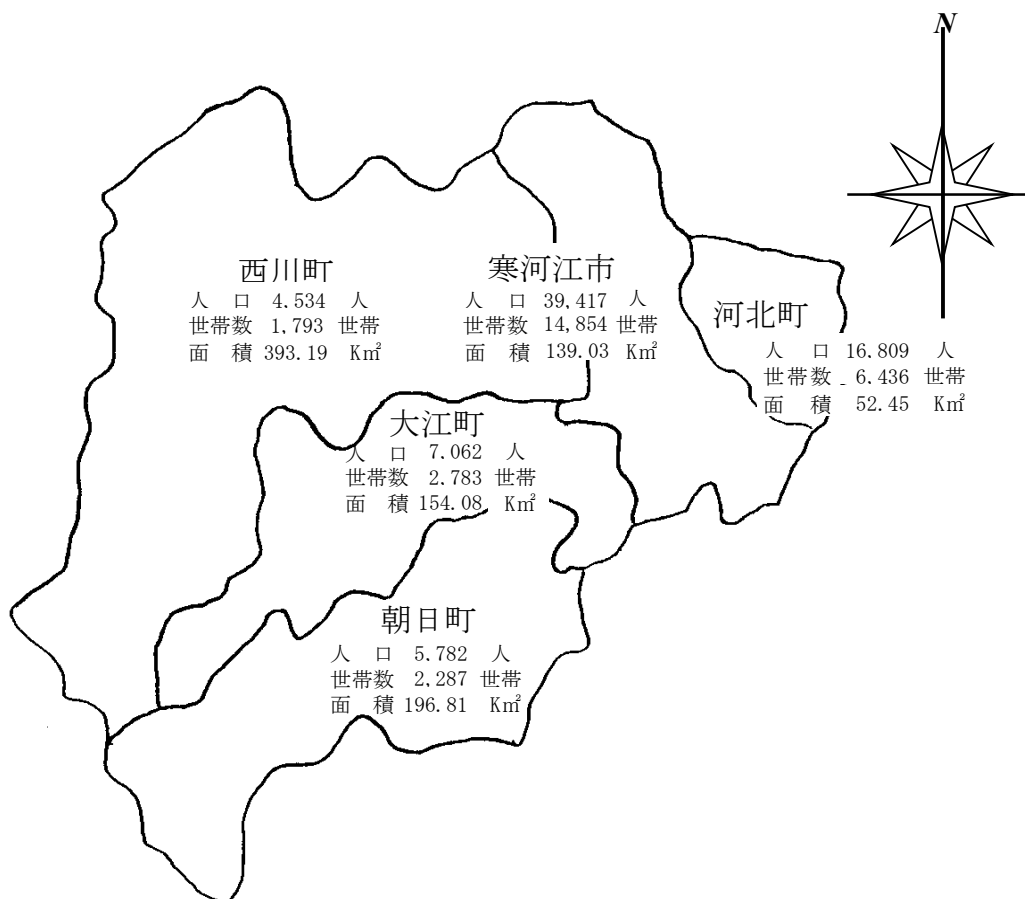
西村山広域行政事務組合消防本部

— はじめに —

この火災・救急統計は、令和 6 年中に当管内で発生した火災・救急の状況を分析したものです。

この統計から、火災・救急の実態を知っていただき、今後の火災・救急業務に対する御理解と御協力をいただくために作成したものです。

西村山広域管内 R6.12.31現在



西村山広域管内  
人口 73,604 人  
世帯数 28,153 世帯  
面積 935.56 km<sup>2</sup>

＝ 目 次 ＝

I 火 災	ページ
1 火災の概要	1
2 月別火災発生状況	2
3 火災種別ごとの発生比率	2
4 月別、市町別火災発生状況	3
5 四季別火災発生状況	3
6 時間別火災発生状況	4
7 曜日別火災発生状況	4
8 覚知別火災発生状況	4
9 過去5年間の火災件数と出火率	5
10 過去5年間の市町別火災損害額	5
11 過去5年間の火災種別件数	6
12 過去5年間の焼損程度別棟数（建物火災）	6
13 過去5年間の死傷者数	6
14 過去5年間の出火原因別火災件数	7
15 令和5年の主な出火原因	7
16 出火原因別火災件数	8
17 出火原因別損害額	8
18 市町別火災発生状況	9
19 火災出動人員及び車両台数	10
II 救 急	
1 救急概要	11
2 救急出動状況	12
3 事故種別月別搬送人員	13
4 過去10年間の救急出動状況	13
5 発生場所別搬送人員	14
6 特定行為・除細動の実施状況	14
7 事故種別年齢区分別搬送人員	15
8 事故種別傷病程度別搬送人員	16
9 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員	17
10 西村山管内におけるドクターヘリ運航状況	18
11 応急手当普及啓発活動の状況	19

※この統計中の各比率は、表示単位未満を四捨五入したものです。

# I 火災

この統計をより理解していただくために

## 火災種別

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 建物火災   | 建物又はその収容物が焼損した火災。                                |
| 2 | 林野火災   | 森林、原野又は牧野が焼損した火災。                                |
| 3 | 車両火災   | 原動機によって運行することができる車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災。 |
| 4 | 船舶火災   | 船舶又はその積載物が焼損した火災。                                |
| 5 | 航空機火災  | 航空機又はその積載物が焼損した火災。                               |
| 6 | その他の火災 | 1 から 5 までに掲げる火災以外の火災。                            |

## 焼損程度

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 全 | 焼 | 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の 70 パーセント以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。   |   |
| 半 | 焼 | 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の 20 パーセント以上のもので全焼に該当しないものをいう。   |   |
| 部 | 分 | 焼   | 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の 20 パーセント未満のものでぼやに該当しないものをいう。 |
| ぼ | や | 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の 10 パーセント未満であり焼損床面積が 1 平方メートル未満のもの、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の 10 パーセント未満であり焼損表面積が 1 平方メートル未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。 |   |

# 1 火 災 の 概 要

令和6年中に発生した火災は、24件で前年と比べ4件増加し、2年連続の増加となりました。

前年と比較すると、建物火災は減少しましたが、2年ぶりに死亡火災が発生しています。また、林野火災も2年ぶりに発生しています。火災種別ごとの件数は、建物火災が10件、林野火災4件、車両火災が0件、その他の火災10件（主に田畑で野焼きからの延焼やゴミ焼却からの延焼による火災）となっております。

火災損害額は、4,765万円の前年に比べ2億3,846万円減少しています。これは、建物火災のほとんどが住宅や付随する小屋等で、建築費等が低い建物が多くなり災したことが要因と考えられます。損害額が1,000万円以上の火災は2件、他は全て500万円未満の損害額となっております。

(前年との比較)

区 別 \ 年 別		令和6年 (A)	令和5年 (B)	比 較 (C) (A) - (B)
出 火 件 数		24	20	4
火 災 種 別	建 物 火 災	10	11	-1
	林 野 火 災	4	0	4
	車 両 火 災	0	3	-3
	そ の 他 の 火 災	10	6	4
焼 損 棟 数		19	12	7
世 帯 数		6	4	2
建物焼損床面積 (m <sup>2</sup> )		1,801	2,519	-718
建物焼損表面積 (m <sup>2</sup> )		130	50	80
林野焼損面積 (a)		635	0	635
死 者		5	0	5
負 傷 者		3	2	1
火災損害額 (千円)		47,659	286,119	-238,460

※令和6年中においては、おおよそ15日に1件（前年は18日に1件）の割合で火災が発生し、1日あたり13万1千円（前年は78万4千円）の損害額となります。

## 2 月別火災発生状況

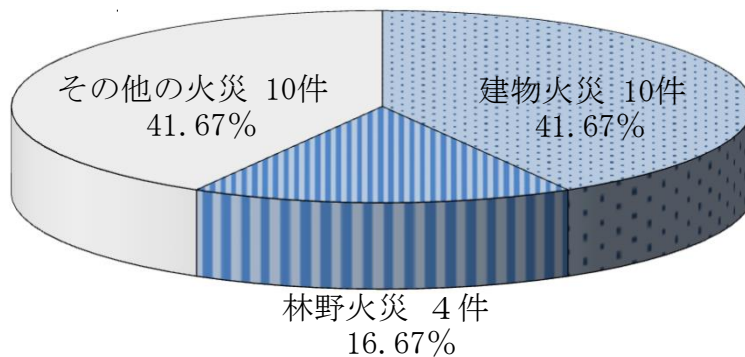
月別では4月が最も多く発生し、1月、7月、11月は発生しませんでした。

月別	出火件数					棟数	世帯数	焼損面積			死者	負傷者	損害額 (千円)
	計	建物	林野	車両	その他			建物 (㎡)		林野 (a)			
								床面積	表面積				
1月	0												
2月	1	1				1		20					2,695
3月	2				2								350
4月	10	3	4		3	5	1	90	89	635		1	3,481
5月	2	1			1	2	1	303			4		19,786
6月	3	1			2	3	1	658				2	17,974
7月	0												
8月	2				2								15
9月	2	2				6	1	730	25				3,179
10月	1	1				1	1		13				159
11月	0												
12月	1	1				1	1		3		1		20
合計	24	10	4	0	10	19	6	1,801	130	635	5	3	47,659

※焼損面積については、小数点第一位で四捨五入となります。

## 3 火災種別ごとの発生比率

建物火災とその他の火災で8割以上を占めています。



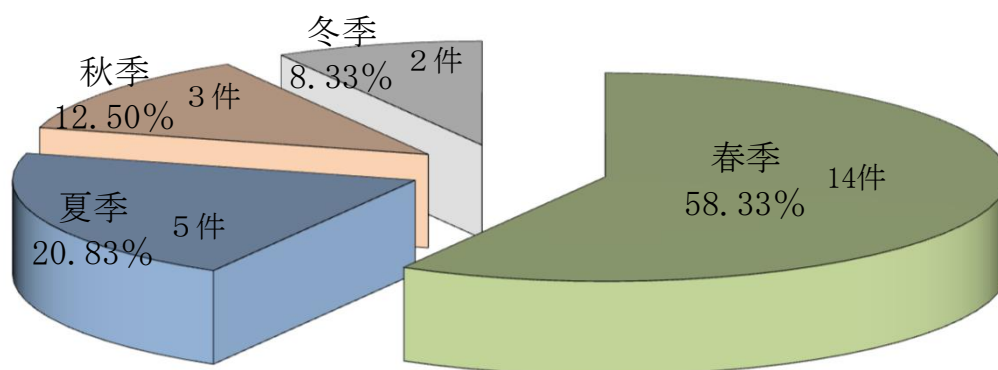
#### 4 月別、市町別火災発生状況

寒河江市の火災発生件数が全体の5割を占めています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
寒河江市			1	4	1	1		2	1	1		1	12
河北町			1	1									2
大江町		1		2	1								4
朝日町				2					1				3
西川町				1		2							3
合計	0	1	2	10	2	3	0	2	2	1	0	1	24

#### 5 四季別火災発生状況

春季（3月～5月）が全体の約6割を占めています。

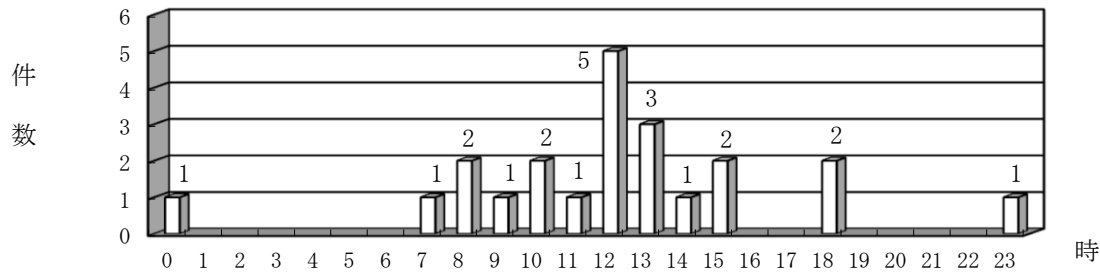


■春季(3月～5月) ■夏季(6月～8月) ■秋季(9月～11月) ■冬季(12月～2月)



### 6 時間別火災発生状況

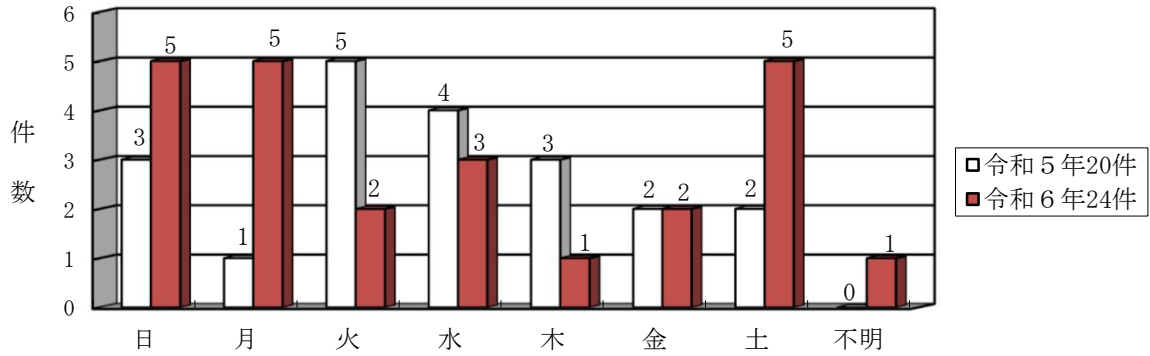
夜間における発生が少なく、日中の時間帯における火災が大半を占めています。



※ 2件については事後聞知火災のため発生時刻が不明となっております。

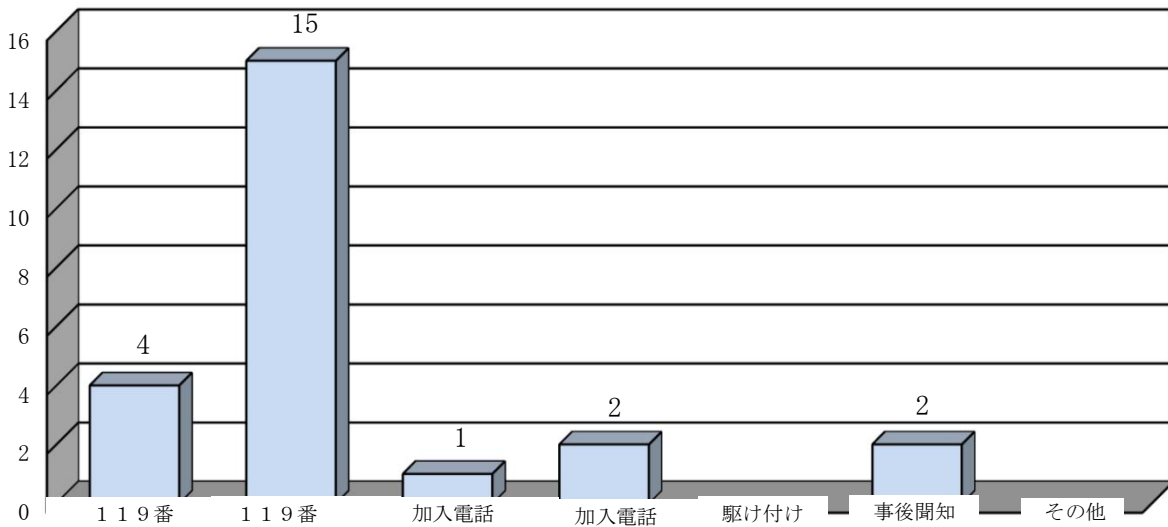
### 7 曜日別火災発生状況

どの曜日でも火災は発生していますが、土、日、月曜日に集中しています。



### 8 覚知別火災発生状況

例年同様に携帯電話からの通報が大半を占めています。



(固定電話から) (携帯電話から) (固定電話から) (携帯電話から)

## 9 過去5年間の火災件数と出火率

令和4年の火災件数は過去最小値でしたが、年々増加傾向にあります。

年別 市町別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
寒河江市	7 (3.7)	5 (1.7)	7 (1.2)	9 (1.7)	12 (3.0)
河北町	3 (3.3)	3 (1.7)	2 (1.7)	6 (1.2)	2 (1.2)
大江町	4 (6.2)	4 (5.1)	3 (5.3)	2 (4.0)	4 (5.7)
朝日町	5 (6.0)	4 (7.6)	2 (6.3)	2 (3.2)	3 (5.2)
西川町	4 (0.0)	0 (7.9)	1 (0.0)	1 (2.1)	3 (6.6)
合計	23 (3.8)	16 (2.9)	15 (2.1)	20 (2.0)	24 (3.3)

※ ( ) ⇒ 出火率 (人口1万人あたりの出火件数)

## 10 過去5年間の市町別火災損害額

損害額については前年よりも大幅に減少しています。前年は建築費等が高額な建物が被災したことが大きな要因となりました。

(千円)

年別 市町別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
寒河江市	3,865	14,453	23,110	1,259	2,246
河北町	499	554	23,545	16,213	350
大江町	4,437	2	1,828	0	22,481
朝日町	24,827	200	46	268,627	3,177
西川町	26,126	0	0	20	19,405
合計	59,754	15,209	48,529	286,119	47,659

### 11 過去5年間の火災種別件数

その他の火災が増加しています。また、2年ぶりに林野火災が発生しています。

年別 種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
建物火災	12	6	7	11	10
林野火災	3	1	0	0	4
車両火災	3	0	3	3	0
その他の火災	5	9	5	6	10
合計	23	16	15	20	24

### 12 過去5年間の焼損程度別棟数（建物火災）

焼損棟数は増加しています。また、全焼と部分焼の火災が多く、前年よりもり災棟数は増加しています。

年別 種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全焼	5	2	4	3	7
半焼	1	0	1	1	1
部分焼	4	4	6	3	9
ぼや	3	5	2	5	2
合計	20	13	11	13	19

### 13 過去5年間の死傷者数

過去5年間で、死者が6名、負傷者は14名となっています。

年別 種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
死者	0	1	0	0	5
負傷者	4	3	2	2	3

14 過去5年間の出火原因別火災件数

焼き畑等で火入れを行い、予想以上に燃え広がり火災になるケースが増えています。

年 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出火原因					
たばこ	1				1
こんろ	1	3		1	
風呂かまど					
焼却炉					
ストーブ	1	1	1	1	
こたつ					
ボイラー	1				
煙突・煙道	1		1		
排気管					
電気機器				1	2
電気装置					
電灯・電話等の配線		1	2	1	
内燃機関					
配線器具	1				1
火遊び					
マッチ・ライター	2				
たき火	5	2	1	3	
溶接機・溶断機					
灯火					1
衝突の火花					
取灰	1		1	1	
火入れ		1			5
放火					1
放火の疑い		2	1		
その他	3	5	3	6	8
不明・調査中	6	1	5	6	5
合 計	23	16	15	20	24

15 令和6年の主な出火原因

たき火等と電気関係が原因で発生する火災が、昨年同様に続いています。

たき火等 10件



「火は見てる  
あなたが離れる  
その時を」

電気関係 3件

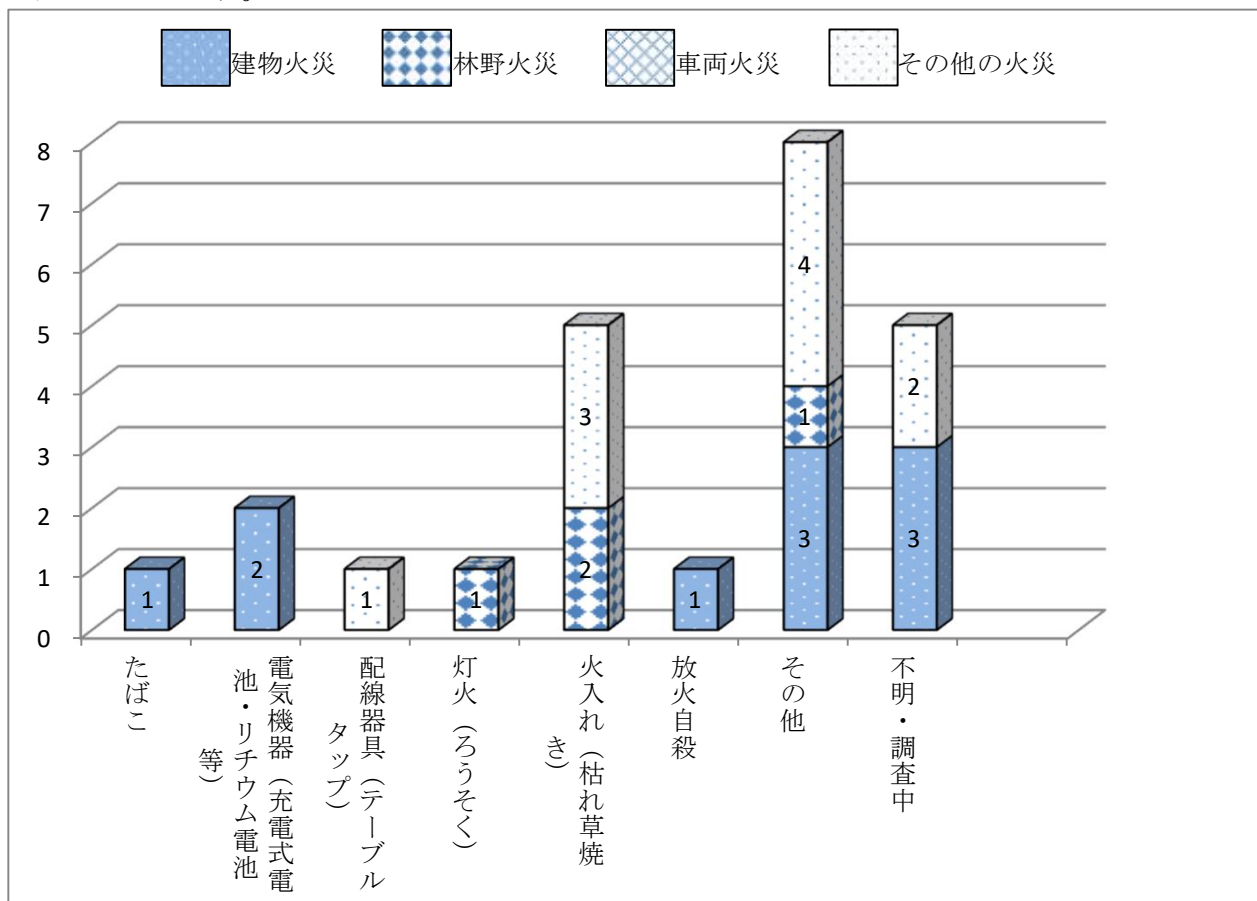


「火の用心  
ことばを形に  
習慣に」

※たき火等とは、ごみの焼却を含んでいます。

### 16 出火原因別火災件数

「その他」や「不明・調査中」を除いたなかで、火入れを原因とする火災が1番多くなっています。



### 17 出火原因別損害額

建物で全焼火災になると物的状況まで焼失してしまうことから、原因の特定が困難となります。そのため、不明・調査中の損害額が全体の約86%となっています。

出火原因	たばこ	電気機器	配線器具	灯火	火入れ	放火自殺	その他	不明・調査中	合計
損害額(千円)	159	1,433	11	0	494	20	4,590	40,952	47,659

18 市町別火災発生状況

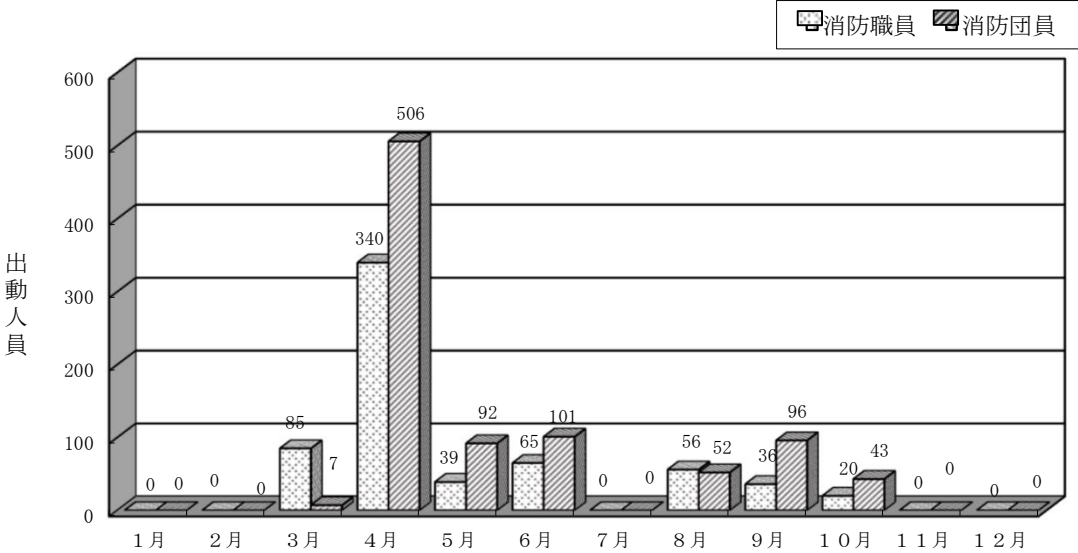
区分 市町別	出火件数	火災種別				焼損棟数				罹災世帯数				罹災人員	死傷者		焼損面積		火災損害額 (千円)				
		建物	林野	車両	その他	全焼	半焼	部分焼	ぼや	合計	全損	半損	小損		合計	死者	傷者	建物 (㎡)	林野 (a)	建物	収容物	その他	合計
寒河江市	12	5	1		6	2	4	1	7			3	3	10	1	1	床 90	370	1,641	308	297	2,246	
																表 105							
河北町	2				2												床			350	350		
																	表						
大江町	4	2	1		1	1	1		3	1			1	5	4		床 323	120	17,838	4,314	329	22,481	
																	表						
朝日町	3	1	2		1		4		5				1	1	3		床 730	145	2,376	775	26	3,177	
																	表 25						
西川町	3	2			1	3		1	4	1			1	3		2	床 658		11,976	7,429		19,405	
																	表						
合計	24	10	4	0	10	7	1	9	2	19	2	0	4	6	21	5	3	床 1,801	635	33,831	12,826	1,002	47,659
																		表 130					

※建物焼損面積欄の「床」は焼損床面積・「表」は焼損表面積を表す。

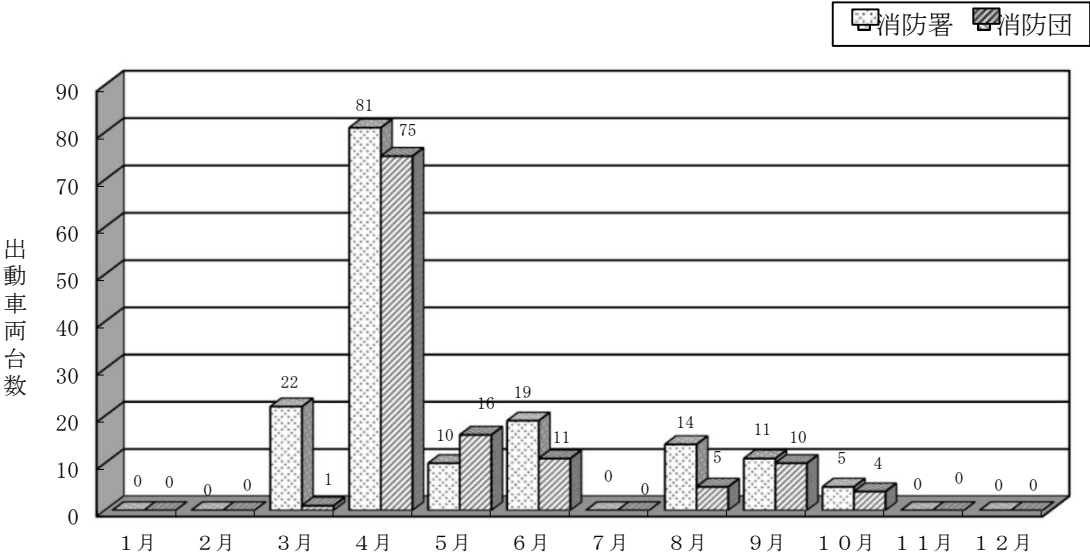
19 火災出動人員及び車両台数

春季に火災が多く、特に4月は多くの消防職員、消防団員が出動しています。

出動人員 消防職員641人 消防団員897人



出動車両台数 消防署162台 消防団122台



## II 救急



この統計をより理解していただくために

救急事故等の種別を次の11種類に分類しています。

- (1) 火 災 火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいう。
- (2) 自然災害 暴風、豪雨、豪雪、高潮、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する事故をいう。
- (3) 水 難 水泳中【(6) 運動競技によるものを除く】の溺者又は水中転落等による事故をいう。
- (4) 交通事故 すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故、若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- (5) 労働災害 各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した事故をいう。
- (6) 運動競技 運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故をいう。
- (7) 一般負傷 他に分類されない不慮の事故をいう。
- (8) 加 害 故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう。
- (9) 自損行為 故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう。
- (10) 急 病 疾病によるもので救急業務として行ったものをいう。
- (11) そ の 他 転院搬送、医師・看護師搬送、医療資器材等の輸送、その他のもの【(1) から (10) の救急事故に分類不能のもの及び誤報、いたずら等で救急事故等の不明なものを含む】をいう。

# 1 救急概要

令和6年の救急出動件数は3,568件(前年より15件増)、搬送人員は3,345人(前年より20人増)となっており、特に高齢者の搬送にあっては全体の74.95%となっています。西村山管内における高齢者人口の推移から、今後も高齢者の救急搬送が半数以上を占めることが予想されます。また、令和2年から令和4年まで救急出動件数、搬送人員は増加傾向にありましたが、令和4年から令和6年まではほぼ横ばいで推移しています。

傷病者搬送先にあっては、平成23年4月1日から実施している「傷病者搬送及び受け入れの実施に関する基準」に従い、脳疾患・心疾患・小児科領域等は、専門的治療が可能な病院へ搬送を行っています。

救急救命士が行う特定行為として、心肺停止後の気道確保が4件、心肺停止後の薬剤投与が43件、心肺停止後の静脈路確保及び輸液が58件、心肺停止前の静脈路確保及び輸液が131件、低血糖発作症例に対するブドウ糖溶液の投与を6件実施しており、傷病者の救命率向上を目指しています。

ドクターヘリの出動が71件となっています。急性心筋梗塞、脳卒中や重症外傷等の傷病者に早期治療を施すことを目的とし、社会復帰や後遺症の軽減を図っています。

環境及び疾病構造の変化に伴い、救急業務に対する住民の要望も多様化しております。住民の期待に応えられるよう救急隊員と救急救命士を養成するとともに、研修会や病院実習を通して、救急医療の高度化に対応する知識と技術の研鑽に努めております。また、通信指令員においても救急教育研修を受講し、119番入電時から適切なアドバイスができるような態勢を構築しています。

## 2 救 急 出 動 状 況

救急隊毎の出動状況です。出動件数は3,568件で前年に比べ15件増加しています。搬送人員は3,345人で前年に比べ20人増加しています。

また、出動件数では一日平均9.8件出動し、管内住民の約22人に1人が救急搬送されたこととなります。

事故種別のうち出動件数が最も多かったのは「急病」であり、全件数の66.40%を占めています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

隊別	事故種別	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他				
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 材 搬 送	そ の 他	
本署救急隊	出動件数	1,967	1		1	87	27	6	279	3	16	1,353	194				
	不搬送	132			1	18			17	1	5	90					
	搬送人員	1,844	1			78	27	6	262	2	11	1,263	194				
河北救急隊	出動件数	713				29	6	4	103	1	4	422	144				
	不搬送	42				3			2		1	36					
	搬送人員	673				28	6	4	101	1	3	386	144				
大江救急隊	出動件数	338			1	15	2	1	60	1	5	240	13				
	不搬送	22			1	1			5			15					
	搬送人員	317				15	2	1	55	1	5	225	13				
朝日救急隊	出動件数	304				14	2	1	56		1	198	31			1	
	不搬送	27				4			4		1	17				1	
	搬送人員	277				10	2	1	52			181	31				
西川救急隊	出動件数	246	1			18	4	1	41		2	155	23			1	
	不搬送	12							3		1	7				1	
	搬送人員	234	1			18	4	1	38		1	148	23				
合 計	出動件数	6年	3,568	2		2	163	41	13	539	5	28	2,368	405			2
		5年	3,553	2		4	138	53	23	522	1	27	2,335	444			4
	不搬送	6年	235			2	26			31	1	8	165				2
		5年	240			1	27			28		4	172	2			4
搬送人員	6年	3,345	2			149	41	13	508	4	20	2,203	405				
	5年	3,325	2		3	122	53	22	494	1	23	2,163	442				

### 3 事故種別月別搬送人員

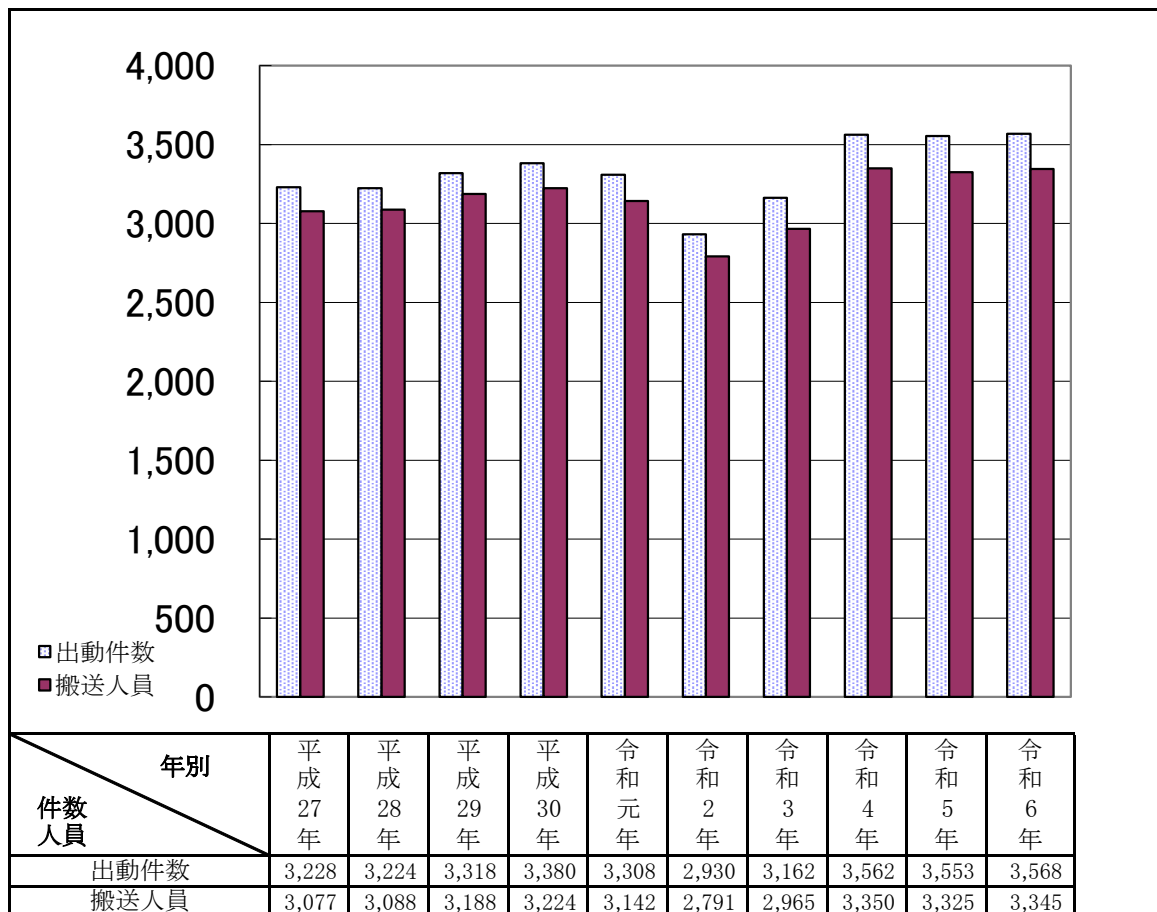
月毎の搬送状況です。搬送人員3,345人を月別に見ると、8月が最も多く、次いで10月の順となっています。事故種別では「急病」が全体の65.86%を占め、次に「一般負傷」が15.19%となっています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

事故種別 月別	合 計	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送 等
1月	297				10	3		38	1		206	39
2月	245				6	2	1	29			166	41
3月	225				4	2		34		3	146	36
4月	285				9	7	2	40		4	187	36
5月	273				11	2		39	2	1	183	35
6月	277	2			12	3	3	47	1	2	165	42
7月	272				32	3	1	43		3	157	33
8月	320				15	5	2	46		2	229	21
9月	273				9	5		52		1	177	29
10月	299				18	3	2	45			195	36
11月	287				13	2		44		1	198	29
12月	292				10	4	2	51		3	194	28
合計	3,345	2			149	41	13	508	4	20	2,203	405

### 4 過去10年間の救急出動状況

平成27年からの出動状況です。令和6年の出動件数は3,568件、搬送人員は3,345人であり、昨年より増加しています。



## 5 発生場所別搬送人員

事故種別ごとに発生場所別搬送人員を分類した表です。住宅での発生が2,059人と最も多く、次いで公衆出入場所の917人となっています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

発生場所 事故種別	合計	住宅	公衆出入場所	仕事場	道路	その他
合計	3,345	2,059	917	72	219	78
急病	2,203	1,713	391	39	39	21
交通事故	149	4	4		136	5
一般負傷	508	322	102	2	37	45
その他	485	20	420	31	7	7

## 6 特定行為・除細動の実施状況

救急救命士が行う特定行為（気道確保・薬剤投与・静脈路確保）と救急隊が行う除細動の実施状況を隊別に分類した表です。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

隊別 特定行為	合計	本署救急隊	河北救急隊	大江救急隊	朝日救急隊	西川救急隊
気道確保	4	3				1
薬剤投与 (アドレナリン)	43	26	6	6	2	3
薬剤投与 (ブドウ糖溶液)	6	2	1	1		2
静脈路確保 (心肺機能停止)	58	33	6	9	6	4
静脈路確保 (心肺機能停止前)	131	87	19	6	11	8
合計	242	151	32	22	19	18
除細動	7	3	2	1		1

- (1) 気道確保  
気道確保をより確実に行えるよう、ラリングアルマスクや食道閉鎖式エアウェイまたは気管挿管チューブを用いて、より確実に気道確保を行います。
- (2) 薬剤投与  
薬剤（アドレナリン・ブドウ糖溶液）を投与します。
- (3) 静脈路確保  
心肺機能停止または心肺機能停止前の傷病者に対し、末梢静脈を使用し点滴を実施します。
- (4) 除細動  
自動体外式除細動器（AED）を使用して電気ショックを実施します。

## 7 事故種別年齢区分別搬送人員

事故種別ごとに年齢区分別搬送人員を分類した表です。3,345人の搬送中、高齢者が2,507人で74.95%、成人が665人で19.88%となっております。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

事故種別 年齢区分	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他
合 計	3,345	2			149	41	13	508	4	20	2,203	405	
新生児	2										1	1	
乳幼児	90				4			7			79		
少 年	81				18		7	13		1	33	9	
成 人	665	1			75	27	5	70	1	14	379	93	
高齢者	2,507	1			52	14	1	418	3	5	1,711	302	

年齢区分は、次のとおり分類している。

- (1) 新生児 ----- 生後28日未満をいう。
- (2) 乳幼児 ----- 生後28日以上、満7才未満をいう。
- (3) 少 年 ----- 満7才以上、満18才未満をいう。
- (4) 成 人 ----- 満18才以上、満65才未満をいう。
- (5) 高齢者 ----- 満65才以上をいう。

## 8 事故種別傷病程度別搬送人員

事故種別ごとに傷病程度別搬送人員を分類した表です。3,345人の搬送人員中、軽症が41.82%、中等症が38.86%、重症が16.05%、死亡が3.26%となっています。概ね、適正に救急車を利用しているようです。

事故種別全体では軽症と中等症が80.68%を占めていますが、転院搬送では重症と中等症が多く86.17%を占めています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

事故種別 傷病程度別	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他
合 計	3,345	2			149	41	13	508	4	20	2,203	405	
死 亡	109				2			5		3	98	1	
重 症	537				9	11	1	124		7	289	96	
中 等 症	1,300	2			29	11	5	143	1	7	849	253	
軽 症	1,399				109	19	7	236	3	3	967	55	

### 傷 病 程 度 分 類

傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき次の4種類に分類する。

- (1) 死 亡 初診時において死亡が確認されたものをいう。  
(傷病者があきらかに死亡している場合、又は医師が死亡していると判断した場合は、原則として搬送しない。)
- (2) 重 症 傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- (3) 中 等 症 傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないものをいう。
- (4) 軽 症 傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。

## 9 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員

急病にかかる疾病分類に基づき傷病程度別に分類した表です。急病の搬送人員2,203人は、軽症が967人(43.89%)で最も多く、次に中等症が849人(38.54%)となっています。また、疾病分類別搬送人員では、循環器系(脳疾患・心疾患)が21.24%を占めています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

疾病分類別 傷病程度別	合 計	循環器系		消 化 器 系	呼 吸 器 系	精 神 系	感 覚 系	泌 尿 器 系	新 生 物	そ の 他	不 明 確
		脳 疾 患	心 疾 患 等								
合 計	2,203	181	287	179	207	77	136	109	46	501	480
死 亡	98	2	82	2	6			1	1	1	3
重 症	289	77	60	24	41	2	7	10	11	45	12
中 等 症	849	92	73	110	103	20	27	56	30	216	122
軽 症	967	10	72	43	57	55	102	42	4	239	343

急病にかかる疾病分類とは、急病において、初診時における医師の診断に基づく傷病名を、「世界保健機構」で定めた国際疾病分類を基準に、次のとおり区分したものである。

- (1) 脳疾患 脳疾患とは、循環器系の疾患のうち「脳梗塞」、「その他の脳血管疾患」をいう。
- (2) 心疾患等 心疾患等とは、循環器系の疾患のうち「脳疾患」以外をいう。
- (3) 消化器系 消化器系とは、「消化器系の疾患」をいう。
- (4) 呼吸器系 呼吸器系とは、「呼吸器系の疾患」をいう。
- (5) 精神系 精神系とは、「精神障害」をいう。
- (6) 感覚系 感覚系とは、「神経系の疾患」、「眼及び付属器の疾患」、「耳及び乳様突起の疾患」をいう。
- (7) 泌尿器系 泌尿器系とは、「腎尿路生殖器系の疾患」をいう。
- (8) 新生物 新生物とは、「腫瘍」をいう。良性(非がん性)と悪性に分類される。
- (9) その他 その他とは、上記以外の大分類項に分類されるものをいう。
- (10) 不明確 不明確とは、「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」をいう。

※ 「〇〇の疑い」はすべてその傷病名により分類している。



## 10 西村山管内におけるドクターヘリ運航状況

令和6年中に西村山管内へドクターヘリが出動した件数は71件(要請した件数は86件)となっています。

令和6年1月1日～令和6年12月31日

	要 請 件 数	出 動				未 出 動						
		合 計	現 場 出 動	病 院 間 搬 送	天 候 不 良 (途 中 帰 投)	キ ャ ン セ ル (途 中 帰 投)	合 計	時 間 外 要 請	天 候 不 良	キ ャ ン セ ル (出 動 前)	重 複 要 請	そ の 他
寒 河 江 市	46	37	37				9		4	3	1	1
河 北 町	15	13	13				2		1			1
大 江 町	5	3	3				2		1		1	
朝 日 町	14	13	11	1	1		1			1		
西 川 町	6	5	5				1			1		
合 計	86	71	69	1	1		15		6	5	2	2

## 11 応急手当普及啓発活動の状況

年ごとの講習実施状況です。平成7年から集計しており、平成18年以降は年間3,000人を超える方に対し講習を実施してきました。令和2年からは新型コロナウイルスの影響を受け、講習会の開催が減っていましたが、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

		合 計	実 施 要 領 に 基 づ く 講 習							一 般 講 習		
			普 通 救 命 講 習 I	普 通 救 命 講 習 II	普 通 救 命 講 習 III	上 級 救 命 講 習	救 命 入 門 コ ー ス	普 及 員 講 習	普 及 員 再 講 習		指 導 員 講 習	
令和	回 数	64	5						1	1	8	49
2年	人 員	1,229	125						1	35	8	1,060
令和	回 数	60	1		2				1	1		55
3年	人 員	1,443	8		47				2	24		1,362
令和	回 数	70	5						1	1	8	55
4年	人 員	1,346	62						3	24	8	1,249
令和	回 数	89	6		1				1	1	6	74
5年	人 員	1,899	71		55				8	31	6	1,728
令和	回 数	107	6						1	1	3	96
6年	人 員	2,515	117						5	24	3	2,366

平成7年からの累計

延講習回数	2,983	343	2	13	3				29	31	105	2,457
延受講人員	84,500	7,900	26	196	74				295	559	228	75,222

啓発活動の区分は次のとおり分類している。

- |                |         |   |
|----------------|---------|---|
| (1) 普通救命講習 I   | (3時間)   | 住民に対する標準的な講習  |
| (2) 普通救命講習 II  | (4時間)   | 一定頻度で心肺蘇生を行う可能性のある者に対する講習   |
| (3) 普通救命講習 III | (3時間)   | 小児・乳児・新生児を対象とする講習   |
| (4) 上級救命講習     | (8時間)   | 普通救命講習より高度な講習   |
| (5) 救命入門コース    | (90分)   | 胸骨圧迫・AEDの取扱いを主とした講習   |
| (6) 普及員講習      | (24時間)  | 主として事業所又は自主防災組織等において、当該事業所の従業員又は自主防災組織等の構成員に対して行う救命講習の指導に従事する者の講習 |
| (7) 普及員再講習     | (3時間)   | 普及員の資格取得後、3年が経過した者に対して行う講習  |
| (8) 指導員講習      | (8時間)   | 普及員講習、普通救命講習及び上級救命講習の指導に従事する者の講習                                  |
| (9) 一般講習       | (3時間未満) | 学校、各種団体への短時間の講習   |

※当消防本部は上記(1)(2)(3)(4)について、応急手当Web講習(e-ラーニング)を活用した講習にも対応しています。

# 令和6年火災・救急統計

西村山広域行政事務組合消防本部  
〒991-0003  
山形県寒河江市大字西根字石川西300番地1  
TEL 0237-86-2595  
FAX 0237-86-3406